

中央教育審議会大学分科会
(令和4年6月22日)

高等教育を軸とした グローバル政策の方向性（案）

文部科学省

我が国の高等教育をめぐる国際的な交流活動の現状・課題

【現状】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、30万人を達成した外国人留学生の受入れは減少、上昇基調にあった日本人の海外留学者は激減。
- 外国人留学生が入国できなかった状況が続き、日本への就職率も減少したことにより、我が国を支える優秀な人材の確保に深刻な影響。
- グローバル競争の激化、地球規模課題の噴出、国際情勢の変化により、各大学はこれまで以上にグローバルな課題に対峙。

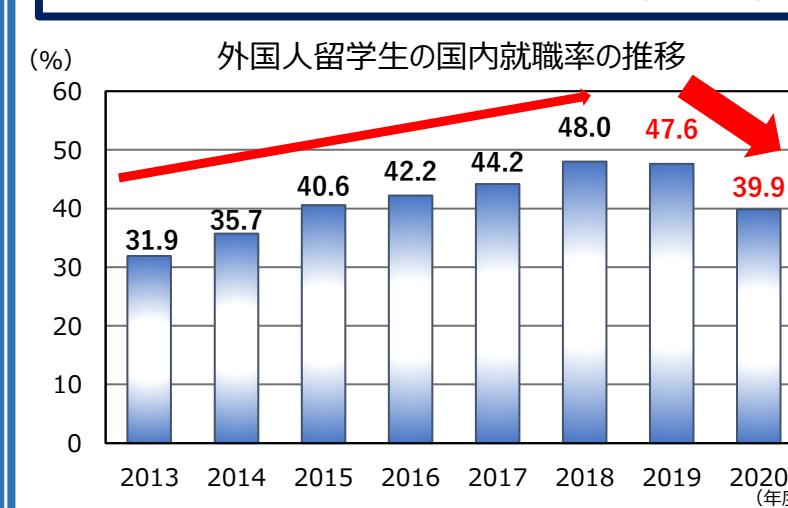
外国人留学生の受入れが停滞

2019年度31.2万人 ⇒ 2021年度24.2万人 (22.4%減)



外国人留学生の就職率の減少

2019年度47.6% ⇒ 2020年度39.9% (7.7%減)



日本人学生の留学が著しく減少

2018年度11.5万人 ⇒ 2020年度約1,500人 (98.6%減)



(出典) 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

※本調査における留学生数は平成26年度より高等教育機関及び日本語教育機関における総数

※独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」に基づき文部科学省で作成

※高等教育機関に在籍した留学生を対象

(出典) 独立行政法人日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」

※大学間交流協定等に基づく日本人留学生数、及び大学間交流協定等に基づかない日本人留学生数の合計

【課題】

- 急激な人口減少が進む中で、高等教育の質・多様性を高め、社会の活性化・ダイバーシティの深化に向けて、世界中から優秀な学生を受け入れ、高度人材として定着させていくことが不可欠。
- グローバル化が進む中で、日本人学生も世界に飛び出し、多様な文化や価値観に触れ、世界中の人々や国内の多様な文化的・言語的背景をもつ人々と協働できる力、広い視野で自ら課題に挑戦する力を身につけた真のグローバル人材として育成していくことが不可欠。
- 優秀な学生を受け入れ、日本人学生を送り出す基盤として、大学のグローバル化を進めることが重要。
- 重点分野・重点地域の見直しや、経済安全保障など、グローバル化を推進する上で新たに顕在化した課題等への対応が不可欠。**1**

高等教育において国際的な交流活動を行う意義

優秀な外国人留学生の受け入れ・定着

- 少子高齢化が更に進展する今後の我が国の社会の発展を牽引する必要不可欠な高度外国人材を確保
- 国内における教育研究の活性化・水準向上
- 我が国のかぎ理解者として母国との架け橋となり、諸外国との国際交流、相互理解と友好親善の増進に寄与
- 知日派人材の育成を通じ我が国のプレゼンスの向上に寄与
- 我が国と共通の価値観を有する人材の育成/ネットワークの構築
- 我が国のような魅力を海外へ積極的に発信・普及

日本人学生の留学・グローバル人材育成

- 海外に飛び出し、日本では得がたい様々な経験を積み、多様な価値観を持つ世界中の人々との交流により、異文化理解の促進、アイデンティティの確立、国際的素養の涵養等、グローバル人材の育成に寄与
- 不確実な時代の中であっても、視野を広く持ち、自ら果敢に課題に挑戦し、新たな価値を創出し、日本の未来を創るグローバル・リーダー人材を育成
- 最先端の教育・研究に触れ、世界中の学生・研究者と切磋琢磨することで、グローバルに活躍する日本人研究者を育成

高等教育のグローバル化

- 高等教育の国際通用性を高めることで、世界中から優れた人材が集う教育・研究環境基盤を整備
- 我が国の大学が世界中の大学と協働・交流することにより、大学の国際競争力の強化につながり、イノベーションの創出に寄与
- 国内外の優れた人材が切磋琢磨する環境が醸成され、これからの社会の発展を支えるグローバル人材を育成する基盤を形成
- 双方向の留学生・研究者・大学間交流が促進され、質の高い国際流動性・国際頭脳循環が実現

目標・施策の方向性

- 5年後（2027年）を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復
- 重点分野・重点地域の再設定に基づき、世界中の優秀な外国人留学生を呼び込み、企業・地域等への定着を促進
- グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成に向け、企業、地方自治体等の参画と、段階に応じた海外留学支援を推進
- 国内外の基盤・制度を整備し、我が国の大**学等の真のグローバル化**を進め、質の高い国際流動性を実現
- オンラインを効果的に活用し、新たな形式での国際的な教育・交流活動の拡大や大学間連携を推進
- 高等教育への足がかりとなる高校段階からの国際交流や、日本語教育機関の水準の維持向上、大学等の**真のグローバル化**、教育研究力の強化等に寄与する国際頭脳循環の実現など、各種施策とも連携

①戦略的な外国人留学生の確保 インバウンド

- 重点分野・重点地域の再設定
- 留学海外拠点、対外広報機関と連携した外国人学生に対する情報発信の強化
- 外国人留学生の就職・起業支援の強化
- 地域における外国人留学生の就職支援の強化
- 知日派人才育成のための留学経験者ネットワークの強化・活性化
- 我が国における日本語教育の質向上
- 高等学校段階における外国人留学生の受け入れ

②産学官あげてのグローバル人材育成 アウトバウンド

- 日本人学生の海外留学の拡大と段階に応じた留学支援施策の最適パッケージ化
- 「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進
- 留学ワンストップサービスの構築
- 留学経験者と社会とのネットワーク形成
- 高等専門学校の国際化
- 国際バカロレアの普及促進

③大学等の**真のグローバル化**を進める基盤・ルールの整備 基盤構築

- 大学の更なる国際化の促進
- 国際的なオンライン教育プラットフォーム（JV-Campus）の展開
- 質保証を伴った国際的な大学間連携・学生交流の戦略的推進
- 国際連携教育課程制度（ジョイント・ディグリー）の推進
- 質の高い留学生を受け入れるための環境整備
- JASSOの留学生支援機能の強化
- 質保証を伴った国際流動性を促進する国際的なルールメイキングへのコミット
- 高等教育分野の二国間関係の戦略的構築
- 質保証システムの見直し
- 学事暦・修業年限の多様化・柔軟化の推進
- 学修歴証明のデジタル化の推進
- 国際頭脳循環・国際共同研究の推進

大学等における安全・安心の醸成

- 安全保障貿易管理の徹底
- 研究インテグリティの推進
- 在籍管理の徹底

戦略的な外国人留学生の確保

○重点分野・重点地域の再設定

平成25年に策定した「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受け入れ戦略」を見直し、外国人留学生の受け入れ等において、時代・社会のニーズの変化を踏まえ、関係省庁と連携し、重点分野・重点地域を再設定する。当該設定に基づき、各種留学生支援事業を戦略的に見直す。

○留学海外拠点、対外広報機関と連携した外国人学生に対する情報発信の強化

大学の留学海外拠点や、対外的に日本の魅力を発信する関係省庁・機関等と連携し、日本留学に关心を持つ外国人学生に対して日本留学の魅力や、日本で就職したロールモデルなどの発信を強化していくことで、落ち込んだ日本への留学の機運を再び高める。

○外国人留学生の就職・起業支援の強化

国内の幅広い分野において高度外国人材の需要が高まっており、諸外国から我が国へ優秀な外国人留学生をこれまで以上に受け入れていく必要性があることから、国内企業等への就職にあたって重要なスキルとして位置付けられるビジネス日本語教育やインターンシップ等を軸とする教育プログラムの展開を更に推進するほか、当該プログラムへの参加を後押しするため必要な支援を拡充し、我が国への外国人留学生の定着を促進する。

戦略的な外国人留学生の確保

○地域における外国人留学生の就職支援の強化

関係省庁と連携し、地域の地方自治体・大学・経済団体・日本企業・JETRO等から構成されたコンソーシアムを形成するなど、外国人留学生の就職・定着の支援に向けた取組を強化する。

○知日派人材育成のための留学経験者ネットワークの強化・活性化

関係省庁及び大学と連携して、特に帰国した国費留学生OB・OGを対象としたフォローアップを深めることにより、現地での留学経験者ネットワークを強化し、継続的な知日派人材としての活動を促すとともに、当該ネットワークを活性化させることで、将来的な留学生の獲得につなげる。

○我が国における日本語教育の質向上

外国人留学生の我が国の大学や日本語教育機関等での円滑な受入れを促進するため、日本語教師の新たな資格制度及び日本語教育機関の水準の維持向上を図る認定制度に関する新たな法案の速やかな提出に向けて検討を進める。

○高等学校段階における外国人留学生の受入れ

我が国の大学での継続的な留学や、将来的な定着を見据え、高等学校段階からの外国人留学生の受入れを積極的に促進するとともに、そのための受入環境整備を支援する。

産学官あげてのグローバル人材育成

○日本人学生の海外留学の拡大と段階に応じた留学支援施策の最適パッケージ化

グローバルに活躍する人材育成を推進するため、日本人学生の海外留学（海外留学支援制度等）を強化する。その際、高校段階からの海外経験・留学の強化を進めるとともに、留学を希望する生徒・学生の段階（高校生、学生（学部、修士、博士））に応じたシームレスな留学支援・促進策の最適パッケージ化を、戦略的に推進する。

○「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進

- ・コロナ禍で大きく落ち込んだ海外留学の機運を再び醸成し、若者の海外留学の促進に向けて、企業・地方自治体等の参画を促進することで、官民協働により「トビタテ！留学JAPAN」を発展させた事業を推進する。
- ・より若い時期の海外経験を将来の留学につなげるため、大学生に加え、高校段階からの留学の機運醸成・支援を強化する。
- ・国費による奨学金（海外留学支援制度）においても、「トビタテ！留学JAPAN」の成果を活かした取組を実施する。

○留学ワンストップサービスの構築

民間企業等の協力を得つつ、海外留学を志す日本人学生が国、地方自治体、企業、団体等の提供する留学プログラム・支援情報にワンストップでアクセスでき、様々な主体につながる仕組みを構築し、当該取組を通じた情報発信を強化する。

産学官あげてのグローバル人材育成

○留学経験者と社会とのネットワーク形成

民間企業等の協力を得つつ、留学経験者と社会とのネットワーク形成を進める取組を行うとともに、企業等における採用・人材育成面での海外留学経験の評価を促進する。

○高等専門学校の国際化

高等専門学校の海外展開による「外なる国際化」と、海外で活躍できる技術者育成による「内なる国際化」を一体的に進め。特に、引き続きタイ・ベトナム・モンゴルにおける日本型高等専門学校教育システム(KOSEN)の展開を支援するとともに、KOSENの魅力発信を図るほか、海外インターンシップや交流協定校への高等専門学校生の送り出しを推進する。

○国際バカロレアの普及促進

グローバル化に対応することができる人材を育成するとともに、国際的に通用する大学入学資格を取得することができる国際バカロレアについて引き続き普及を促進するとともに、国内外の多様な学生の獲得のため、我が国の大学において、入学者選抜での国際バカロレアの活用等が図られるよう情報発信を行う。

大学等の真のグローバル化を進める基盤・ルールの整備

○大学の更なる国際化の促進

我が国の大学の国際化を後押ししてきたスーパーグローバル大学創成支援事業において、成果の検証と優れた成果・取組の横展開を行い、外国人教員・留学生の受入環境整備、日本人学生のグローバル対応力強化、国際交流・研究ネットワークの構築・拡大など、徹底した国際化に取り組む大学の改革を促進し、我が国大学全体としての国際化を推進する。

○国際的なオンライン教育プラットフォーム（JV-Campus）の展開

我が国発のオンライン国際教育プラットフォーム（JV-Campus）について、各大学及び複数大学による戦略的教育コンテンツの発信を推進するとともに、海外大学を含むオンライン教育パッケージの開発・提供を促進し、令和6年度以降の自律的運営組織への発展に向けて、国内外からの参画機関数の増大や提供するコンテンツの充実、展開を図る。

○質保証を伴った国際的な大学間連携・学生交流の戦略的推進

我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育の実現、我が国の大学教育のグローバル展開力の強化を図り、相手国・地域との平和的友好関係の強化につなげる。

○国際連携教育課程制度（ジョイント・ディグリー）の推進

我が国の大学の国際通用性の向上等に寄与する国際連携教育課程制度（ジョイント・ディグリー）について、令和3年度に行われた制度改正の周知を図るとともに、すでに開設している大学と連携し、制度の普及啓発を進める。

大学等の真のグローバル化を進める基盤・ルールの整備

○質の高い留学生を受け入れるための環境整備

優秀な外国人留学生を各大学で受け入れ、国内外の学生が交流する機会の創出を促進していくため、留学生や受け入れ大学のニーズを踏まえつつ、留学生宿舎等の滞在施設の確保をはじめ受入環境の整備について、必要な検討を行う。

○JASSOの留学生支援機能の強化

優秀な外国人留学生の受入れ・定着及び日本人学生の海外留学を推進するため、外国人留学生と日本人学生の双方を対象に、留学前の情報提供から、奨学金等による留学中の支援、留学後のフォローまで体系的で一貫した施策を実施できるよう、JASSOにおける留学生支援機能の強化を図る。

○質保証を伴った国際流動性を促進する国際的なルールメイキングへのコミット

我が国の高等教育の国際通用性を高め、更なる人的交流、大学間交流を促すため、質の伴った国際流動性の促進に向けた多様な国際的な枠組み（※）のルールメイキングに我が国として積極的に参画する。

※ 例えば、ユネスコにおける高等教育の資格の承認に関する東京規約の締約国委員会や、ASEAN+3高等教育の流動性・質保証に関するワーキング・グループなど、質保証の伴った高等教育の流動性の促進を目的とし、新たな国際的課題への対処について議論・提案を行うための枠組み。

○高等教育分野の二国間関係の戦略的構築

国際的な人的交流、大学間交流を効果的に推進するため、政府全体の外交方針等を踏まえつつ、関係省庁と連携し、高等教育分野での政府間協力関係を戦略的に構築する。

大学等の真のグローバル化を進める基盤・ルールの整備

○質保証システムの見直し

令和3年度にとりまとめた「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）」（中央教育審議会大学分科会質保証システム部会）を踏まえ、質保証システムについて、最低限の水準を厳格に担保しつつ、大学教育の多様性・先導性を向上させる制度改正を行うことで、大学における国際通用性のある「教育研究の質」を保証する。

○学事暦・修業年限の多様化・柔軟化の推進

令和3年度にとりまとめた「学事暦・修業年限の多様化・柔軟化の推進について」（学事暦・修業年限の多様化・柔軟化の推進に関するタスクフォース）を踏まえ、早期卒業・修了制度の活用や修業年限の柔軟化に係る解釈の明確化を周知するなど、秋季入学推進等の多様な学修ニーズに対応するとともに、外国人留学生の安定的な受入れを進める。

○学修歴証明のデジタル化の推進

卒業証明書等の学修歴証明のデジタル化について、諸外国の動向や我が国の大学での取組状況を把握し、好事例の横展開を進めることで、更なる国際的な学生の流動性を促進する。

○国際頭脳循環・国際共同研究の推進

令和3年度にとりまとめた「科学技術の国際展開に関する戦略」（第11期科学技術・学術審議会国際戦略委員会）における移籍型渡航の促進、大学等における拠点の国際化、国際共同研究の一層の推進等とも連携する。

大学等の真のグローバル化を進める基盤・ルールの整備

大学等における安全・安心の醸成

○安全保障貿易管理の徹底

外為法に基づく安全保障貿易管理について、令和3年度に行われた「みなし輸出」管理の運用明確化等の制度改正も踏まえ、各大学等において体制整備や規程策定等を進め、実効性のある取組がなされるよう促す。

○研究インテグリティの推進

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和3年4月）に基づき、我が国として国際的に信頼性のある研究環境を構築すべく、各大学等における研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）の自律的な確保を支援する。

○在籍管理の徹底

「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」（令和元年6月）に基づき、必要な制度改正を行い、各大学等における在籍管理を徹底していく。

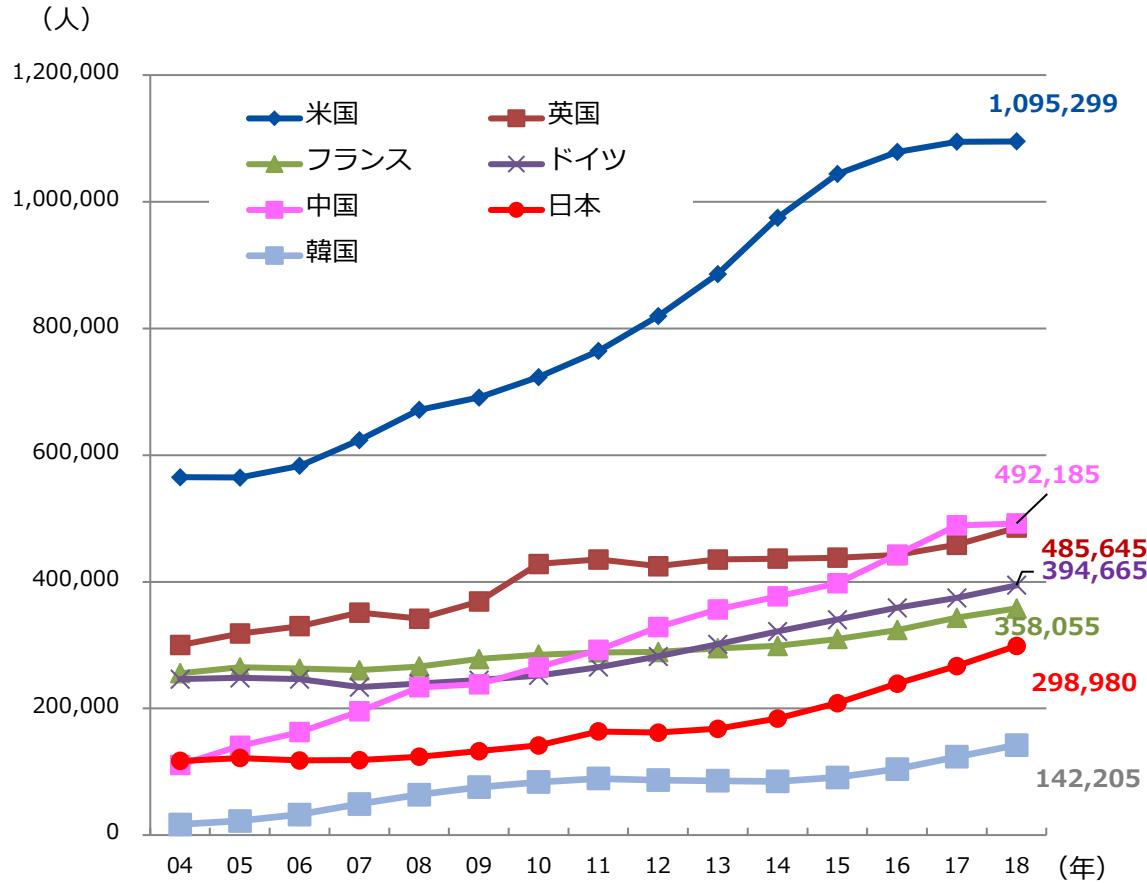
関連データ集

留学生の派遣・受入れに係る国際交流の拡大（コロナ禍前）

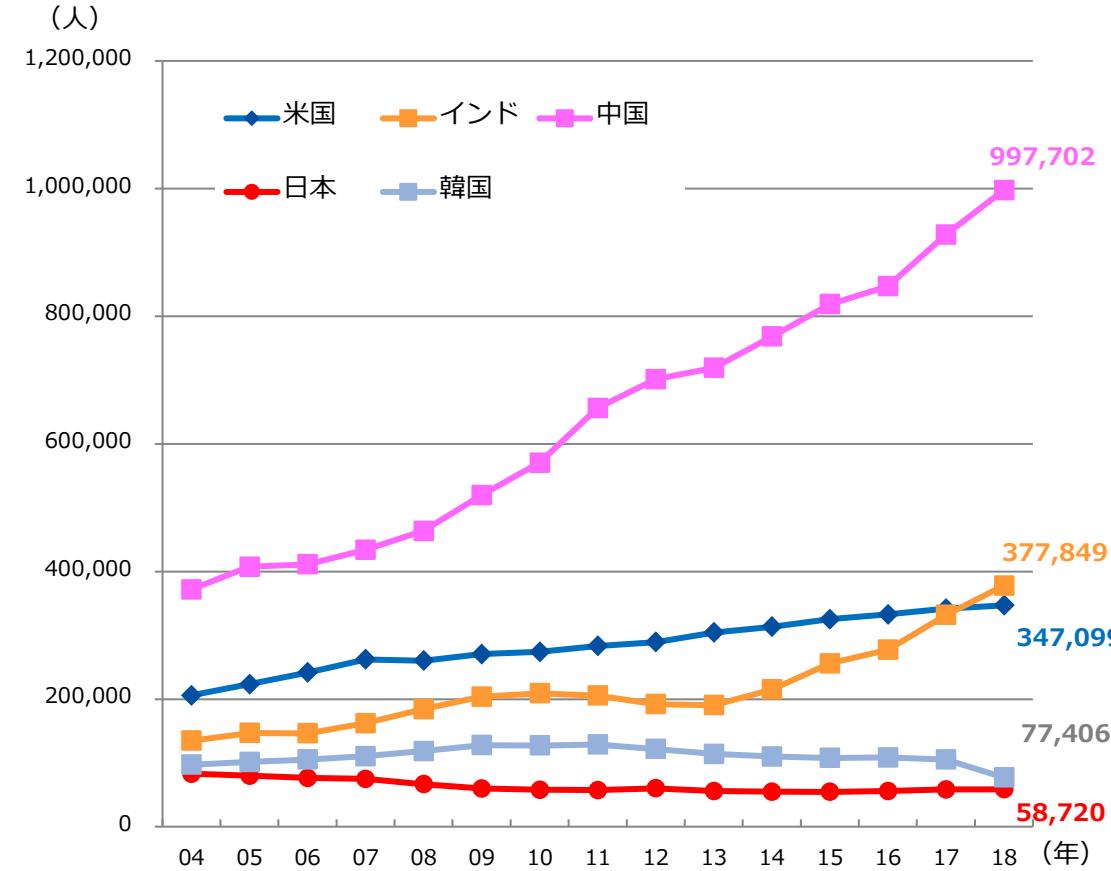
○諸外国における留学生受入れ数は、横ばいないし増加傾向。特に米国の伸びが著しい。

○諸外国における海外留学者数は、特に中国・インドが伸長する一方で、日本は微増に留まる。

各国における留学生受入れの状況



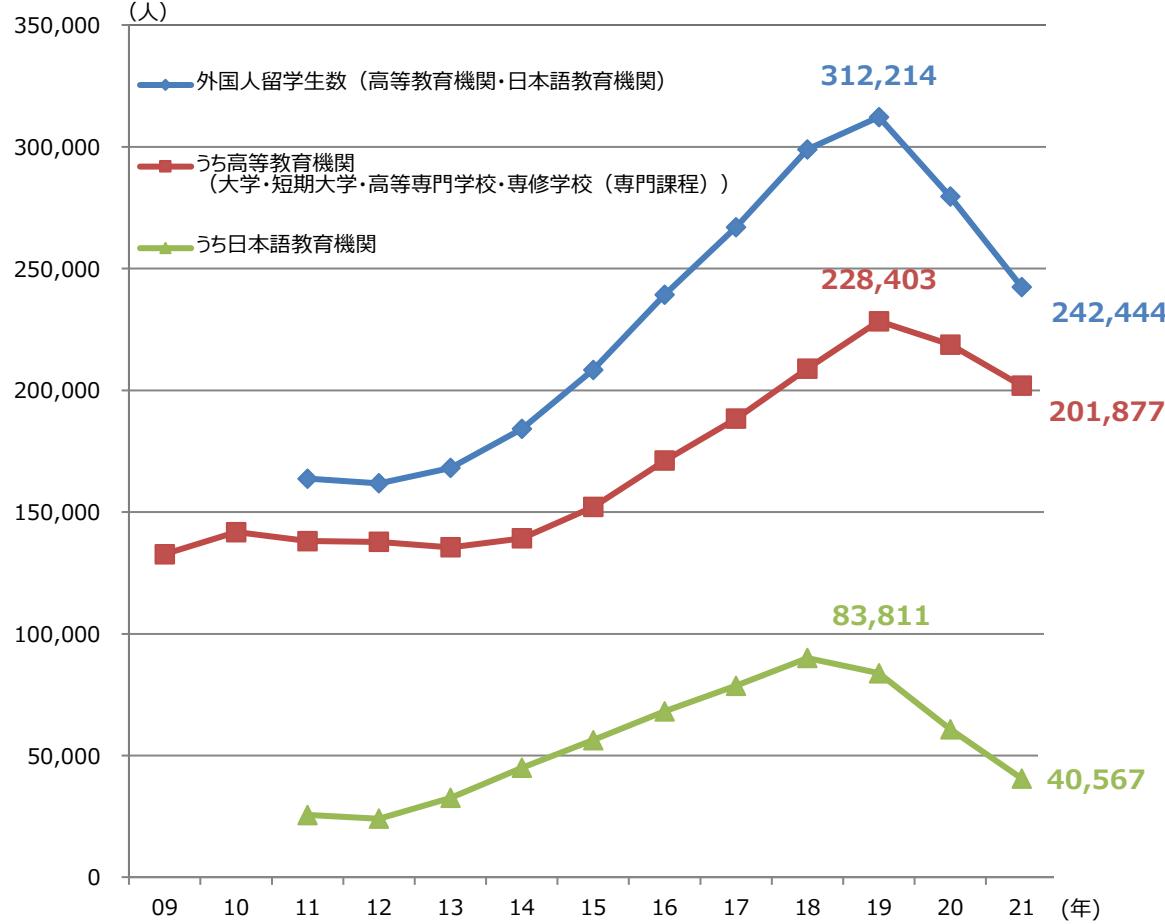
各国における海外留学の状況



新型コロナウイルス感染症による学生交流の停滞

- 外国人留学生数は、近年増加傾向にあり、2019年には31万人となったが、コロナの影響で直近2年は大きく減少。
- 日本人学生の海外留学状況については、増加傾向だったが、コロナの影響により、2020年度は激減。

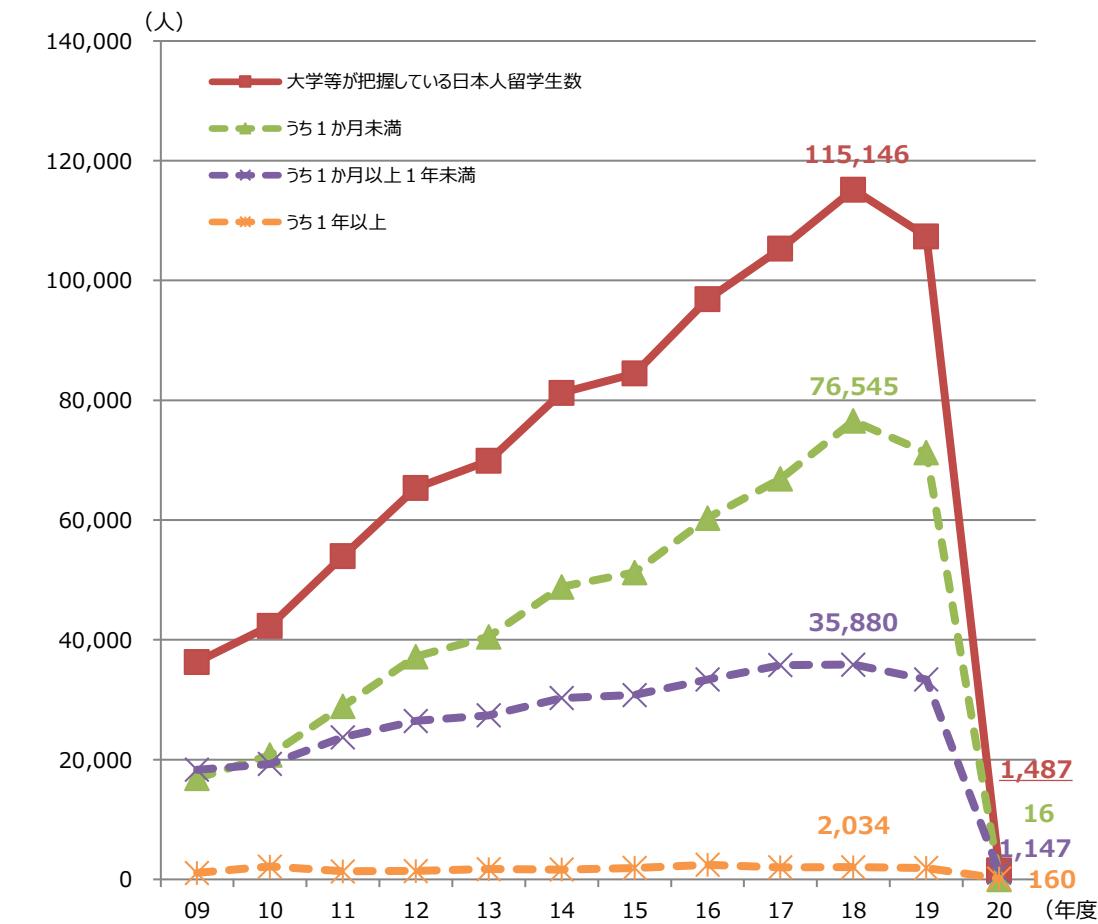
日本における外国人留学生数の推移



日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

※本調査における留学生数は平成26年度より高等教育機関及び日本語教育機関における総数

日本人留学生数の推移



日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」

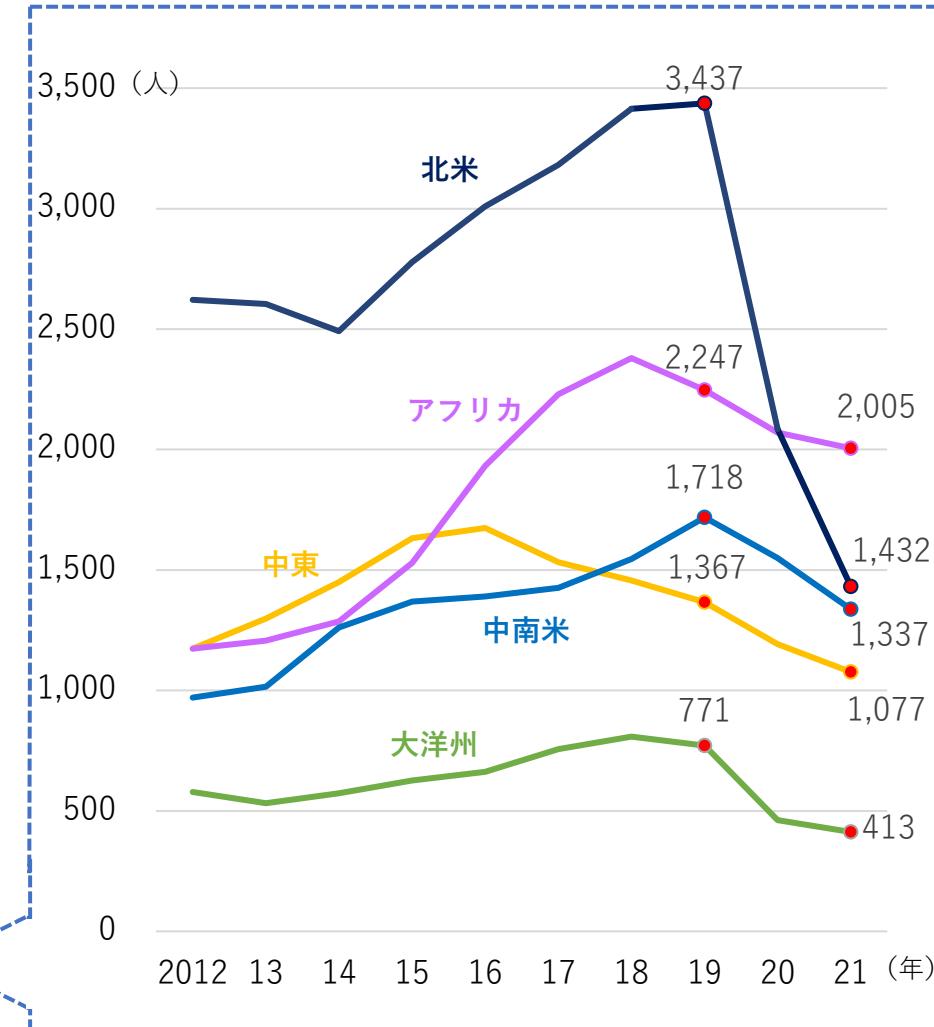
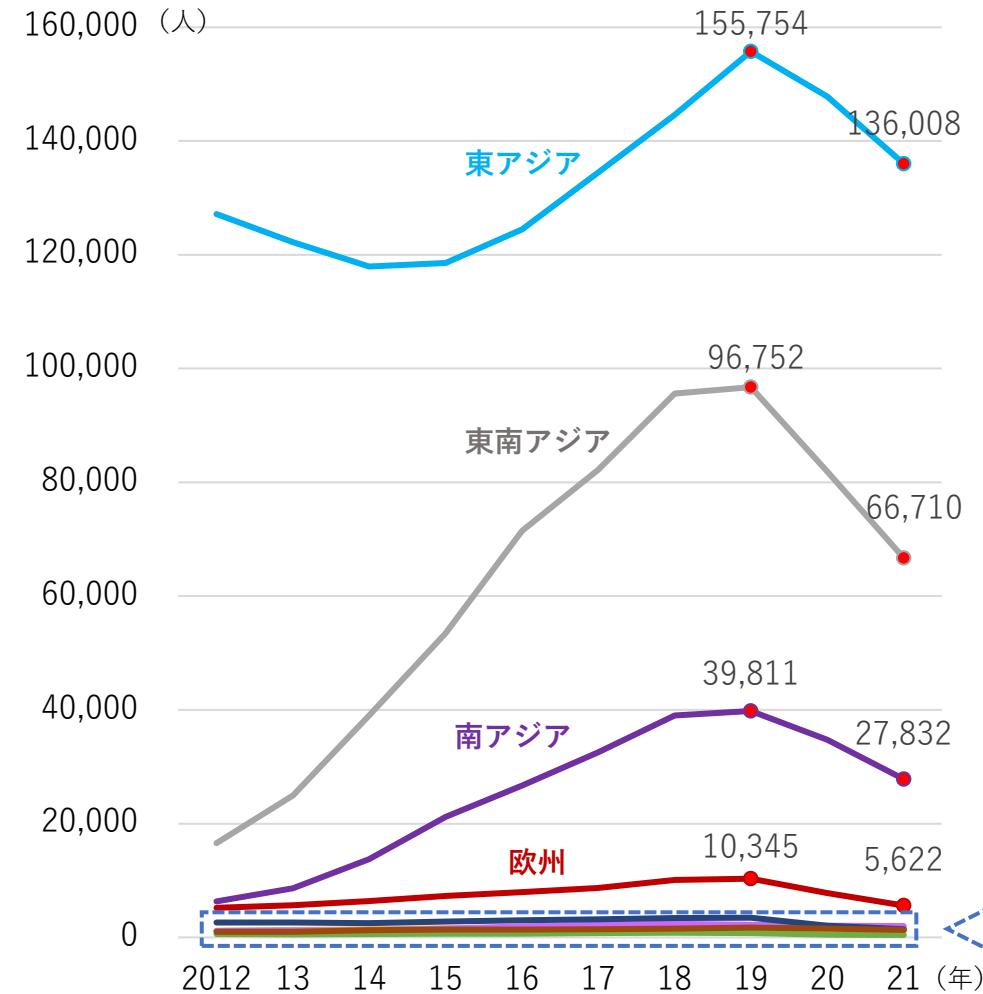
※大学間交流協定等に基づく日本人留学生数、及び大学間交流協定等に基づかない日本人留学生数の合計

日本における外国人留学生の出身地域別留学生数の推移

○日本における外国人留学生は、アジア地域からの留学の割合が非常に高い。

○コロナの影響による留学生数の減少率を比較すると欧州・北米・大洋州の落込みが著しい。

出身地域別の外国人留学生数

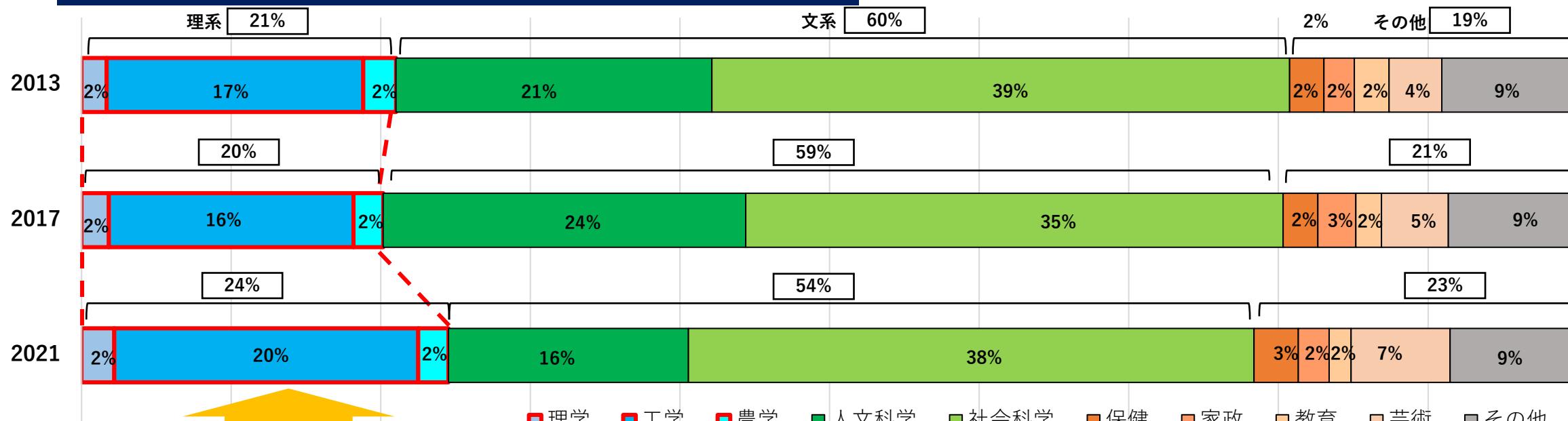


| 地域 | 2019年 | 2021年 | 変化率 |
|-------|---------|---------|--------|
| 東アジア | 155,754 | 136,008 | △12.7% |
| 東南アジア | 96,752 | 66,710 | △31.1% |
| 南アジア | 39,811 | 27,832 | △30.1% |
| 欧州 | 10,345 | 5,622 | △45.7% |
| 北米 | 3,437 | 1,432 | △58.3% |
| アフリカ | 2,247 | 2,005 | △10.8% |
| 中東 | 1,367 | 1,077 | △21.2% |
| 中南米 | 1,718 | 1,337 | △22.2% |
| 大洋州 | 771 | 413 | △46.4% |

日本における外国人留学生の専攻分野比率の推移

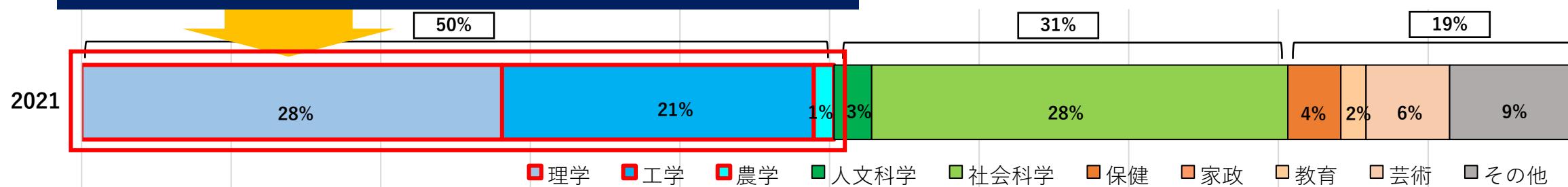
- 日本における外国人留学生は文系分野を専攻する傾向にある。
- 米国における外国人留学生の専攻分野と比較すると、日本における外国人留学生の理系分野を専攻する割合が非常に低い。

日本における外国人留学生の専攻分野比率（大学・大学院等）



日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」に基づき文部科学省で作成

米国に留学する外国人留学生の専攻分野比率（大学・大学院等）



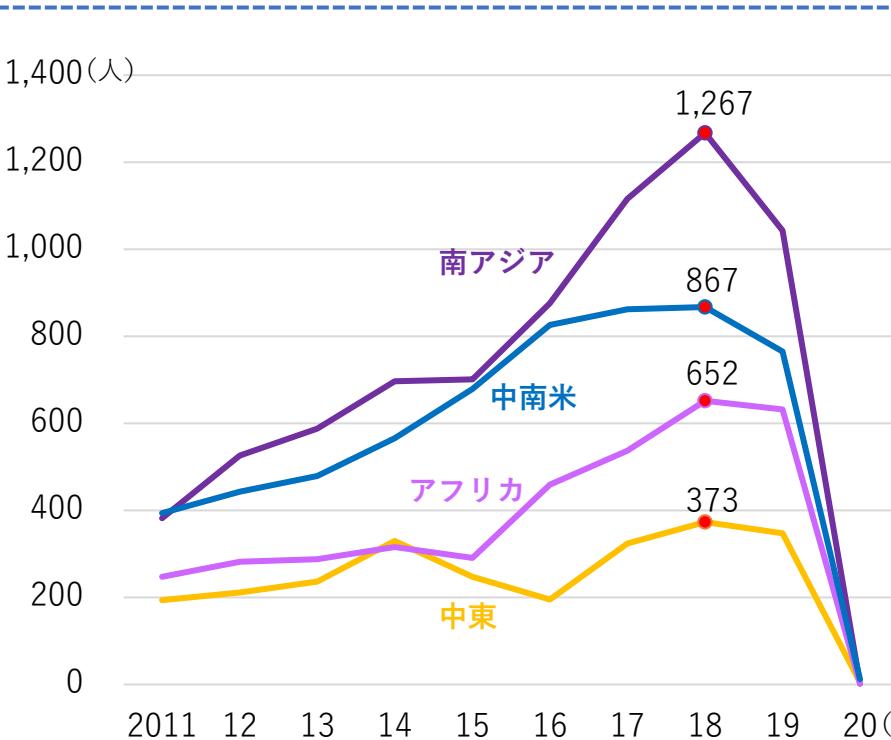
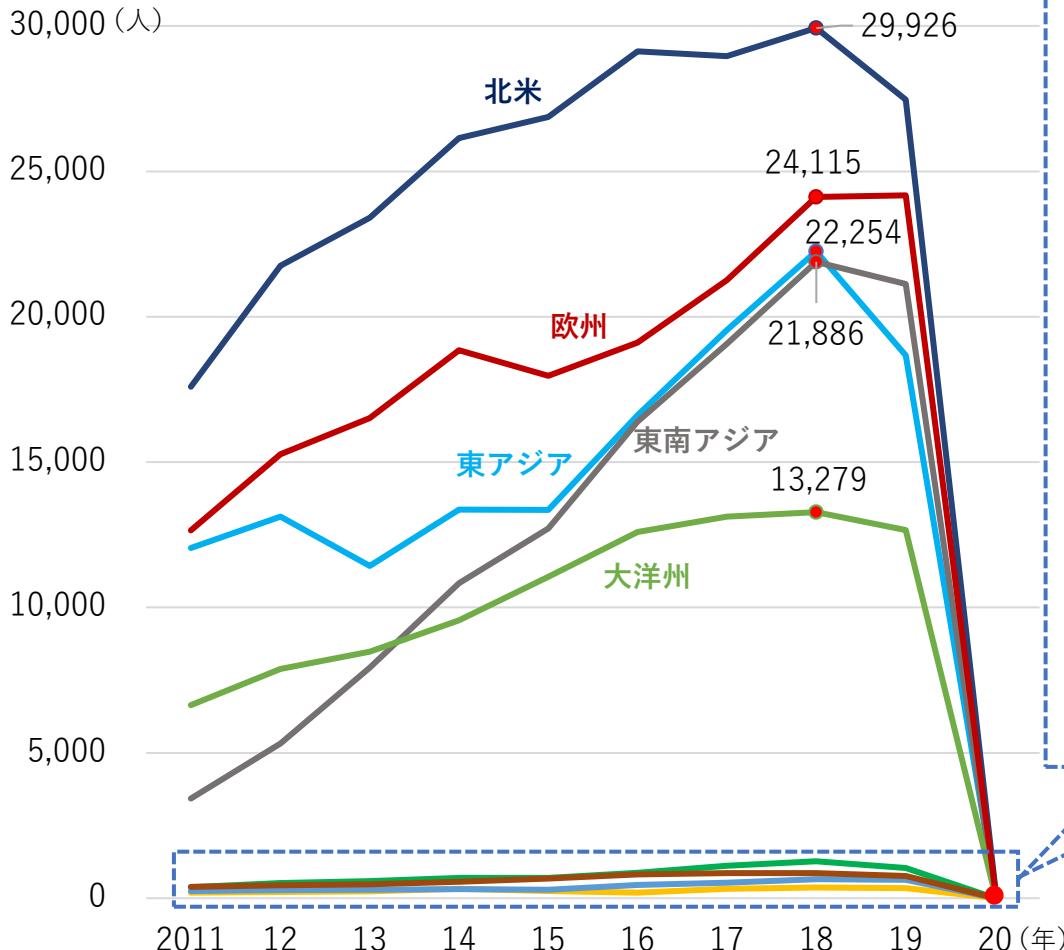
米国教育省「OPEN DOORS」に基づき文部科学省で作成

日本人学生の海外留学における地域別渡航先の推移

○日本人学生の各地域への留学は概ね順調に増加。特に北米・欧州・東アジアへの留学が多い。

○いずれの地域においてもコロナの影響で日本人学生の海外留学はすべての地域において大幅に落ち込んでいる。

日本人留学生の地域別の留学先

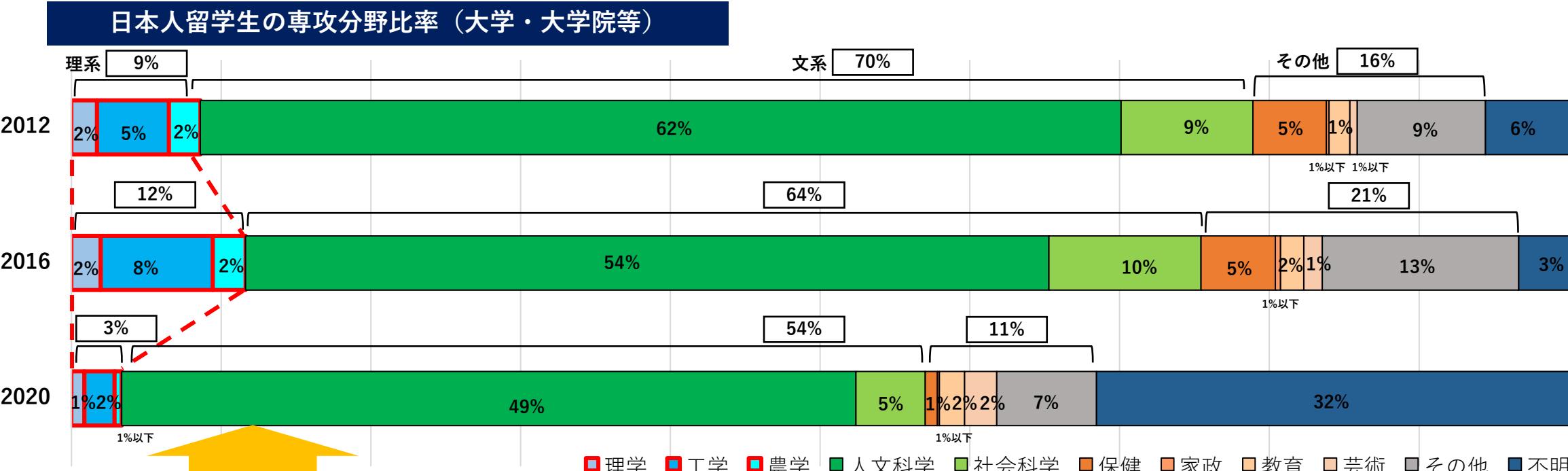


| 地域 | 2018年 | 2020年 | 変化率 |
|-------|--------|-------|--------|
| 北米 | 29,926 | 429 | △98.6% |
| 欧州 | 24,115 | 312 | △98.7% |
| 東アジア | 22,254 | 331 | △98.5% |
| 東南アジア | 21,886 | 84 | △99.6% |
| 太平洋 | 13,279 | 141 | △98.9% |
| 南アジア | 1,267 | 2 | △99.8% |
| 中南米 | 867 | 12 | △98.6% |
| アフリカ | 652 | 2 | △99.7% |
| 中東 | 373 | 5 | △98.7% |

日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査結果」に基づき文部科学省で作成

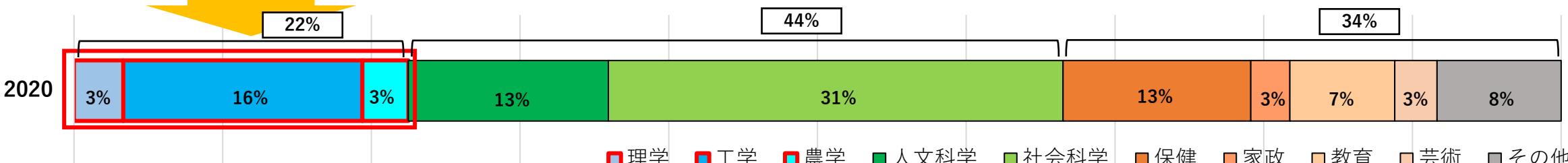
日本人学生の海外留学の専攻分野比率の推移

- 海外に留学する日本人学生は、文系、特に人文科学分野を専攻する割合が非常に高い。
- 理系の学生の割合は、日本国内における学生の専攻分野比率と比較すると、非常に低い。



日本国内における学生の専攻分野比率（大学・大学院）

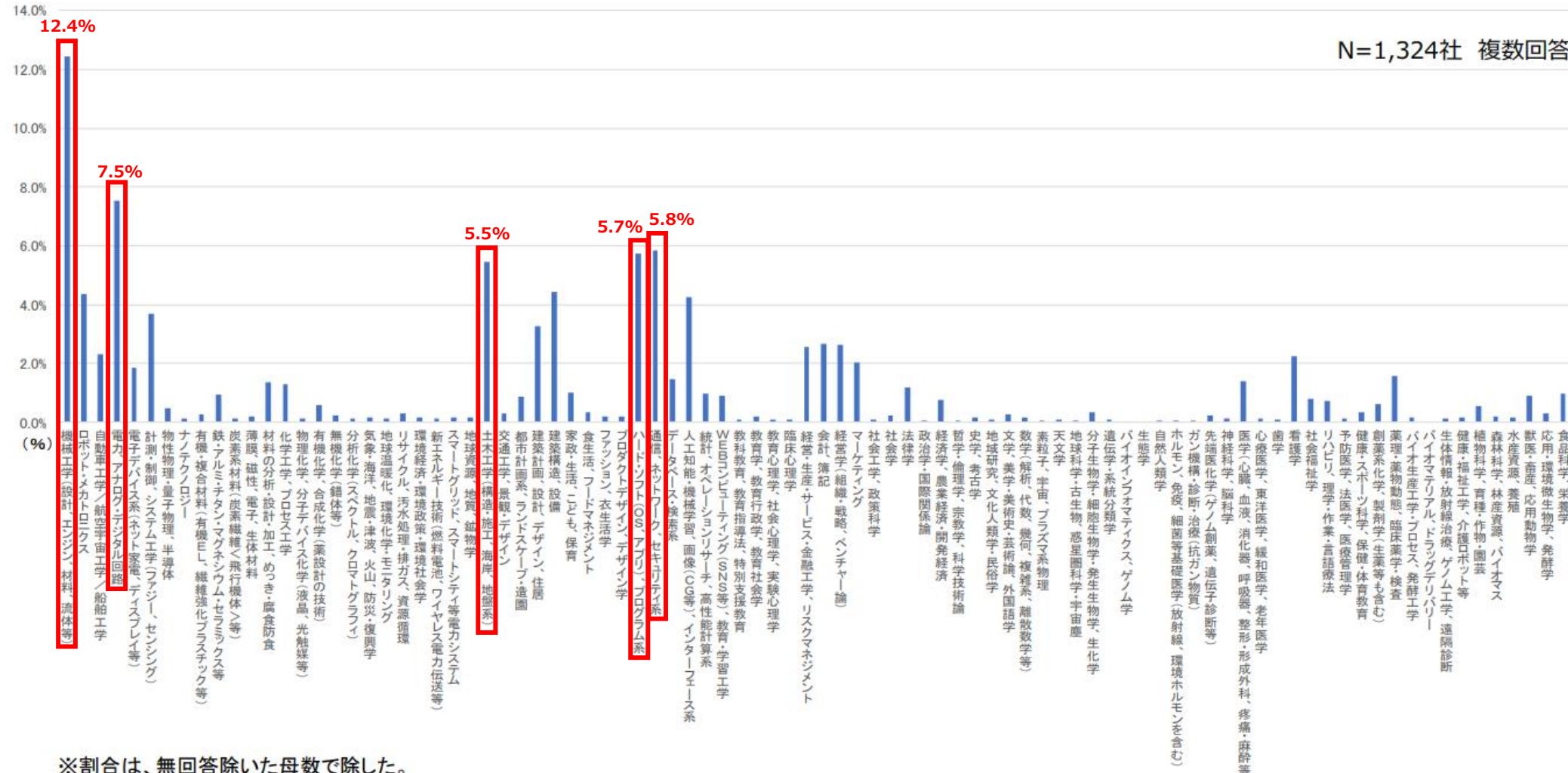
日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査結果」に基づき文部科学省で作成
※割合について、小数点以下第1位で四捨五入したため、合計が100%にならないことがある。



日本において技術者の不足が予想される分野

○国内企業を対象とした調査では、特に技術者の不足が予測される分野として、機械工学(12.4%)、電力等(7.5%)、通信・ネットワーク等(5.8%)、ハード・ソフト・プログラム系(5.7%)、土木工学(5.5%)等が挙げられる。

5年後技術者が不足すると予想される分野

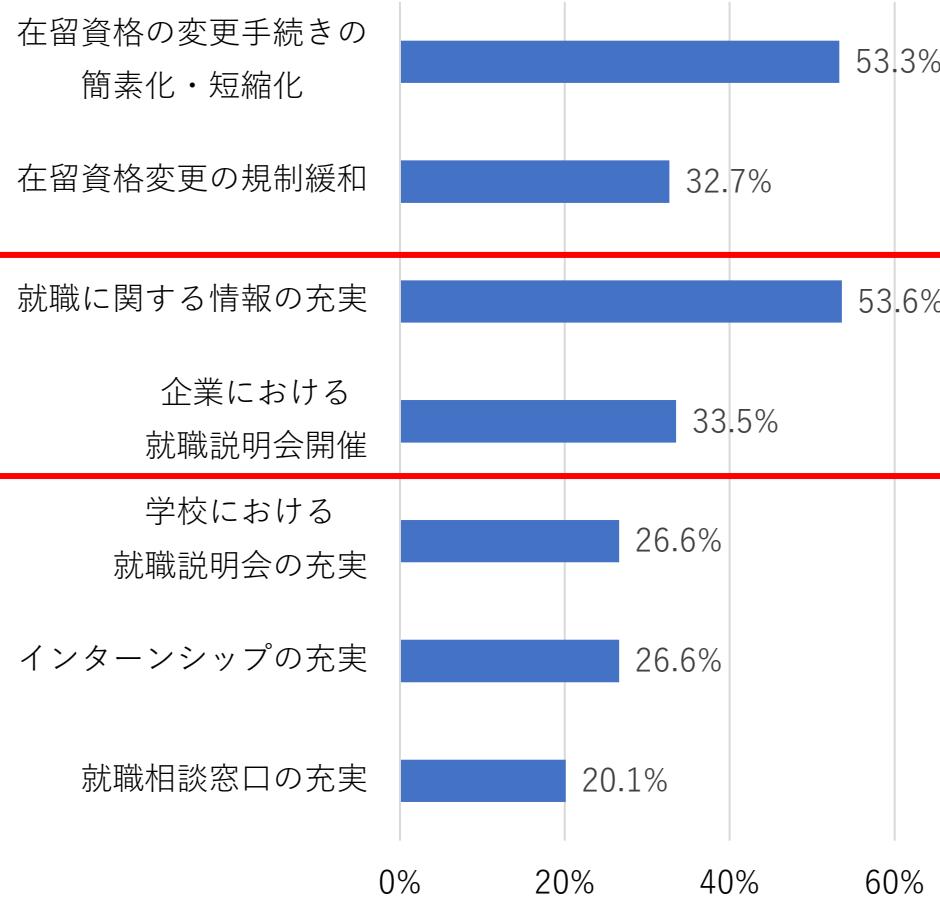


*割合は、無回答除いた母数で除した。

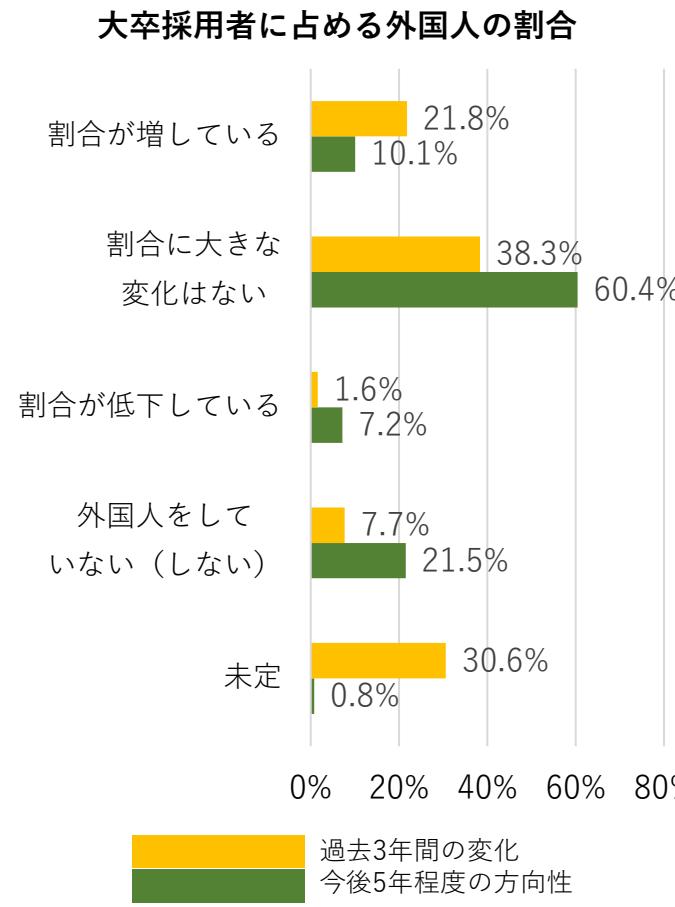
日本における外国人留学生の就職活動

- 日本における就職活動において、外国人留学生は情報の充実への要望が高い。
- 外国人留学生の採用を増やす理由として、優秀な人材を確保する目的が大きい。

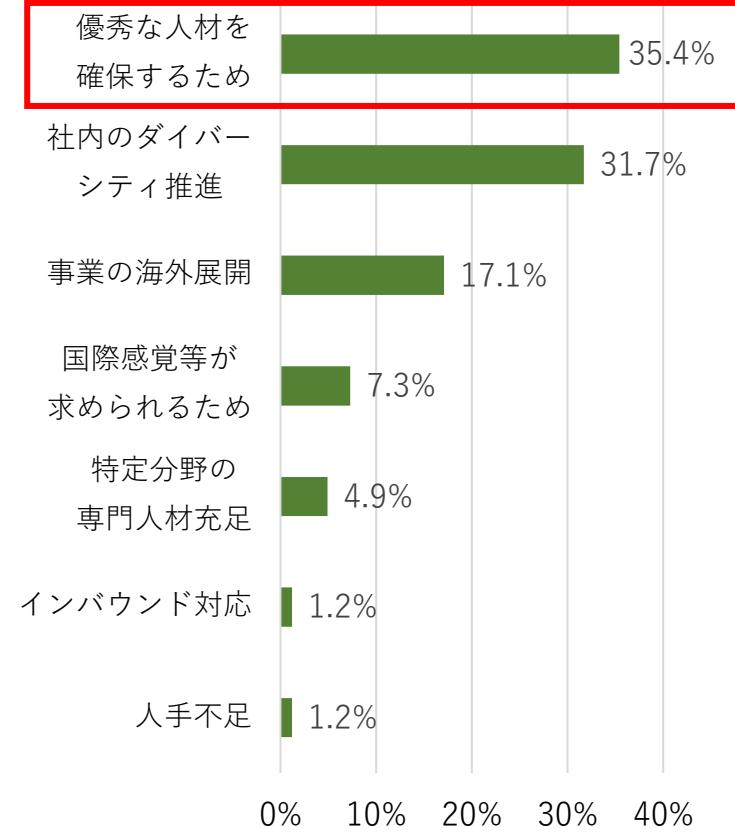
外国人留学生の就職活動時の要望



日本企業の外国人の採用



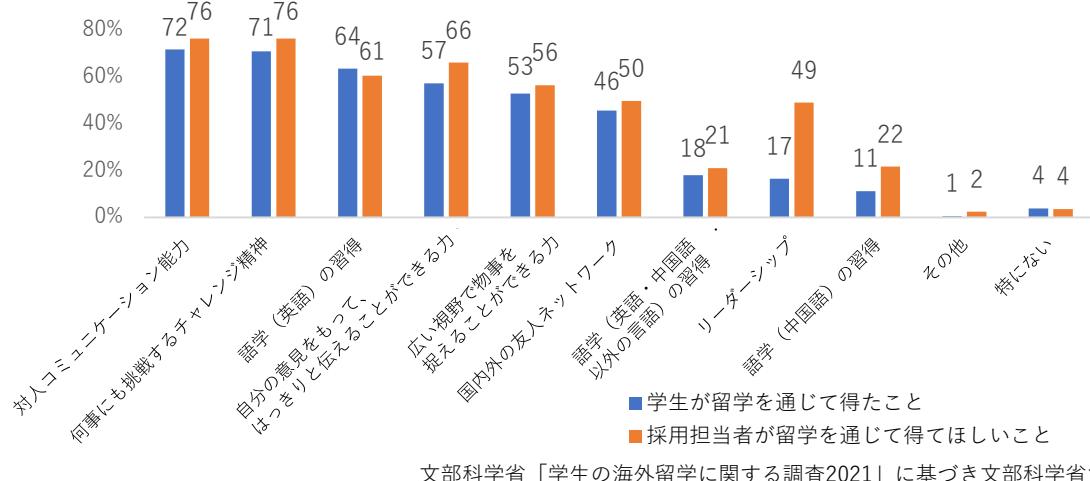
外国人の大卒採用者を増やす理由



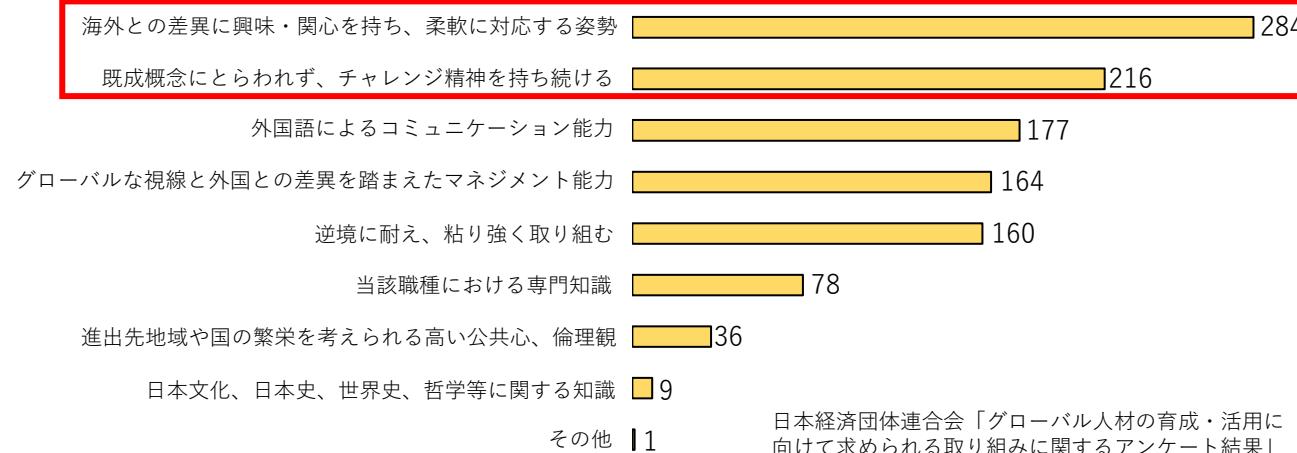
日本人学生の留学経験の就職への影響

- 学生・企業ともに留学の経験は就職活動に良い影響を与えるものと考えている。
- 企業は、グローバル人材に海外との差異に柔軟に対応する姿勢やチャレンジ精神を求めている。

学生が海外留学で得たこと/採用担当者が学生に海外留学で得て欲しいこと



企業がグローバル事業で活躍する人材に求める素質、知識・能力



留学経験の就職活動への影響

留学経験が就職活動においてよい影響を与えるか

[大学生（留学経験者）]

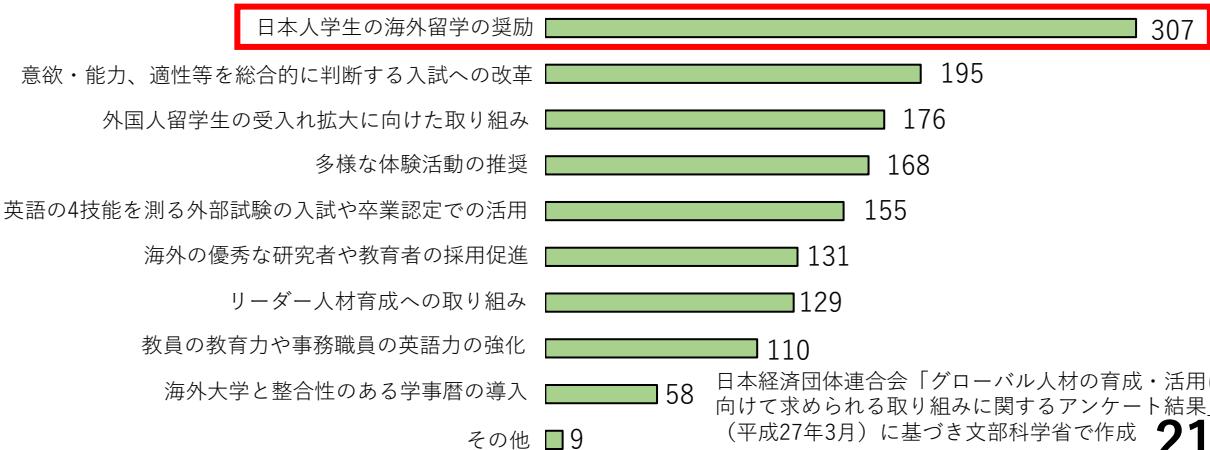


[採用担当者]



文部科学省「学生の海外留学に関する調査2021」に基づき文部科学省で作成

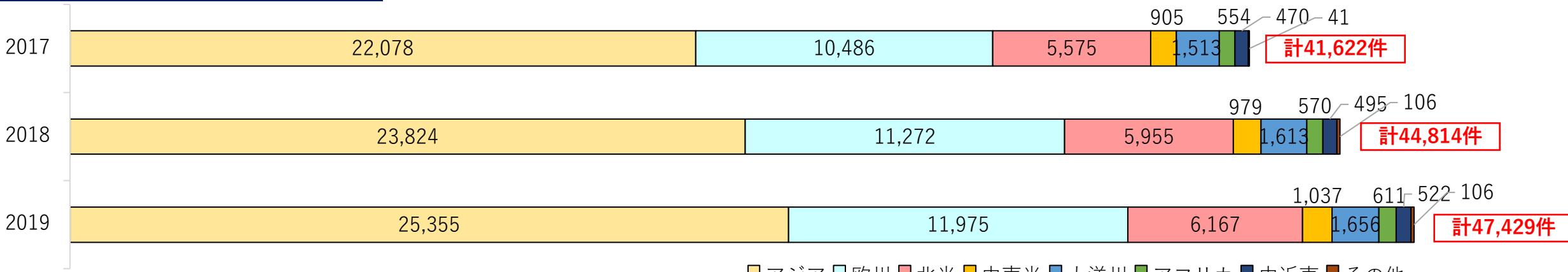
企業がグローバル人材育成に向けて大学に期待する取り組み



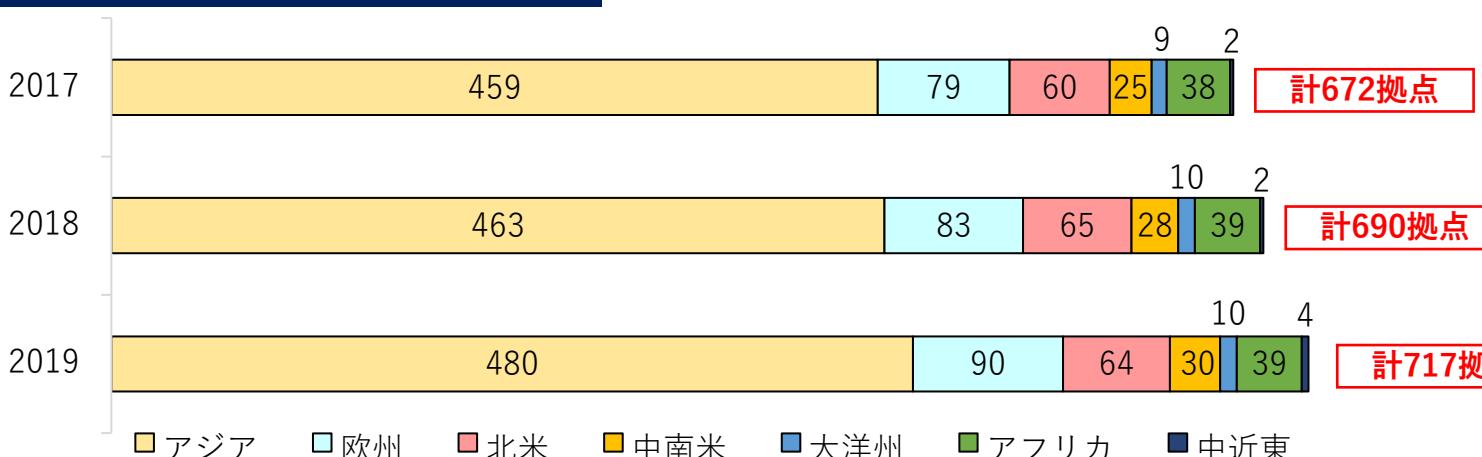
大学間交流協定と海外拠点

- 交換留学などの大学間交流協定の数、大学の海外拠点の数は順調に増加している。
- 協定・拠点ともにアジア・欧州・北米に集中している。

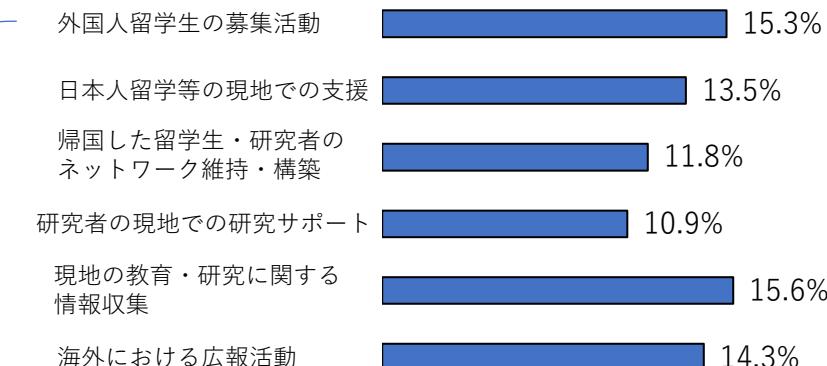
大学間交流協定の数



日本の大学の海外拠点の数



海外拠点の主な活動内容 (2019)

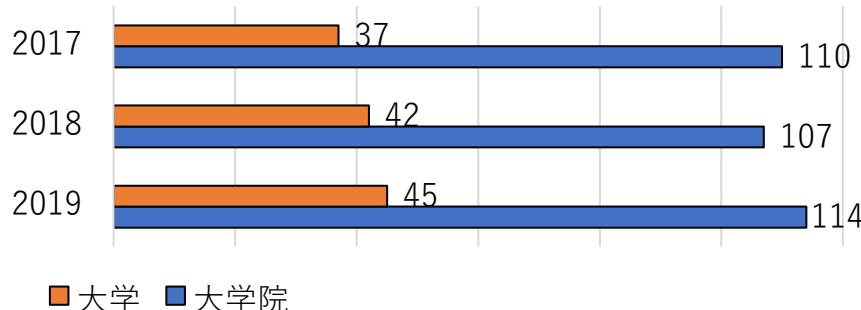


文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」に基づき作成

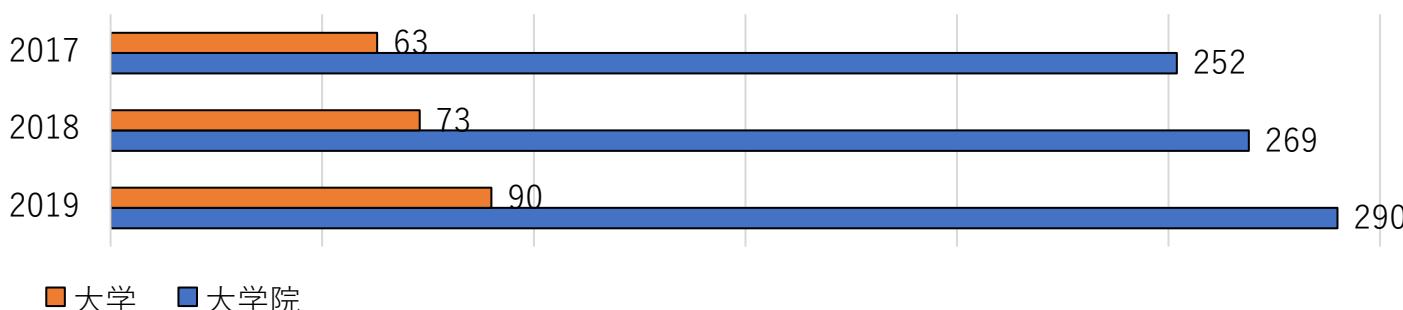
英語のみで学位が取れる課程と共同学位課程

- 大学院においては、英語のみで学位が取れる課程の整備が進んでいるが、学部では多くない。
- ダブル・ディグリー（DD）の協定数・実施する大学数は多いが、より体系的な海外大学との共同課程であるジョイント・ディグリー（JD）の実施は数が多くない。

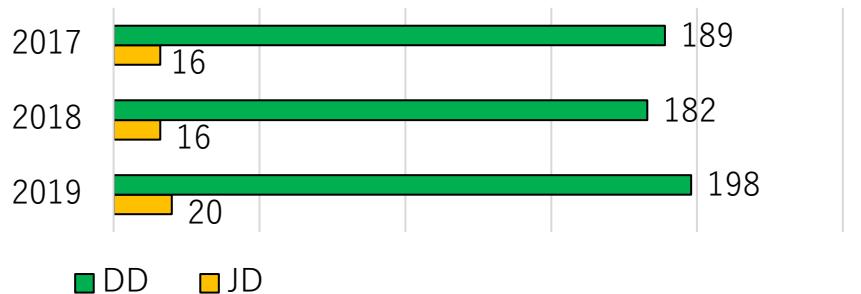
英語のみで学位が取れる大学の数



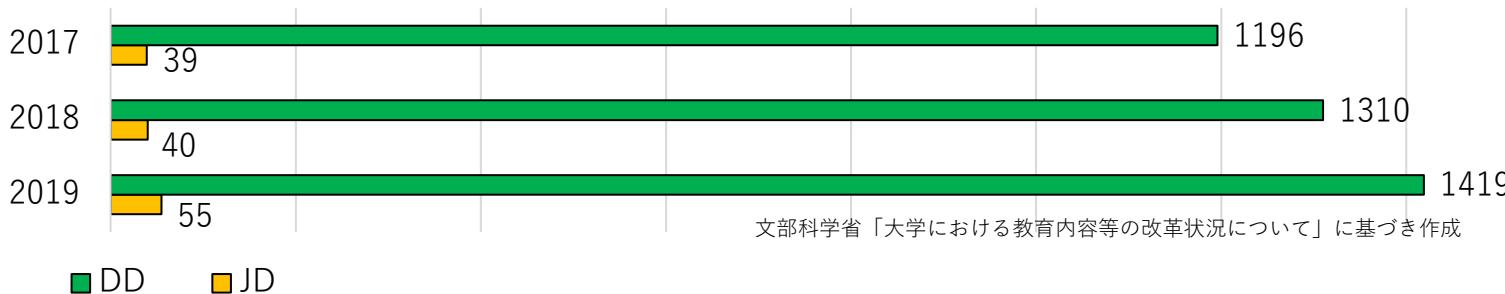
英語のみで学位が取れる学部・専攻科の数



ダブル・ディグリー及びジョイント・ディグリーを実施する大学の数



ダブル・ディグリー及びジョイント・ディグリーを含む大学間交流協定の数



文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」に基づき作成